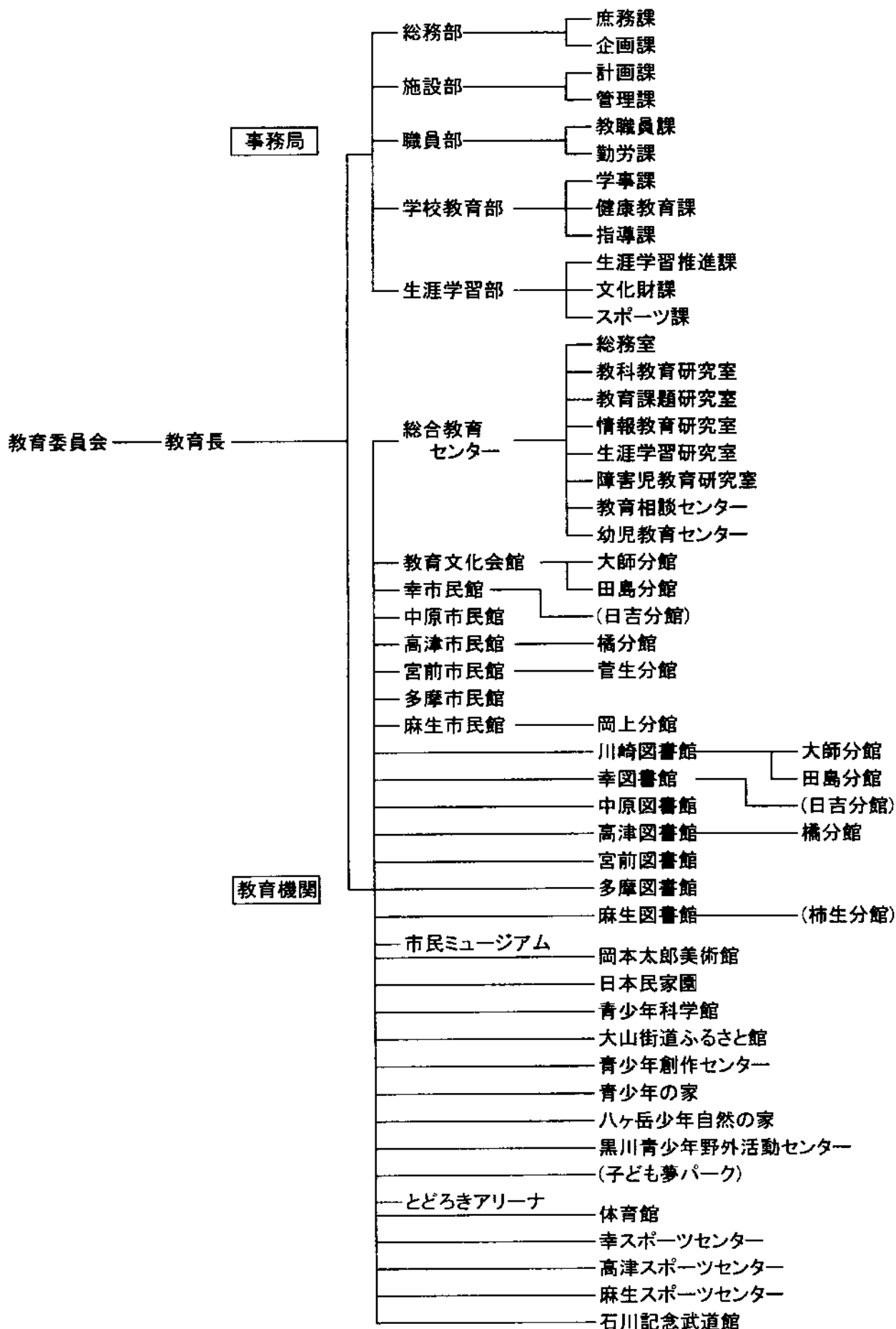


議案1 川崎市の教育の現況と課題について

1	川崎市教育委員会事務局組織図	P	1
2	市立学校及び社会教育施設の状況	P	2
3	子どもたちの夢を育む教育をめざして ～平成15年度教育施策体系～	P	3
4	教育行政専門部会の協議事項	P	7
5	学校教育専門部会の協議事項	P	8
6	社会教育専門部会の協議事項	P	9
7	かわさき教育プランのイメージ図	P	10
8	かわさき教育プラン策定体制イメージ図	P	11

川崎市教育委員会事務局組織図

平成15年4月1日現在



()内は今年度開館予定の施設

市立学校及び社会教育施設の状況

1 市立学校の学校数・学級数・児童生徒数 平成15年5月1日現在(速報値)

区分	学校数	学級数	児童・生徒数		
			男	女	計
幼稚園	2	6	88	83	171
小学校	114	2,277	33,711	31,039	64,750
中学校	51	812	12,937	11,629	24,566
高校(全日制)	5	105	1,636	2,301	3,937
高校(定時制)	5	46	580	407	987
ろう学校	1	16	29	9	38
養護学校	2	79	209	94	303
計	180	3,341	49,190	45,562	94,752

2 行政区別学校数・学級数・児童数(小学校)

	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	計	
学校数	21	14	18	15	16	14	16	114	
学級数	1年	48	33	51	51	63	45	41	332
	2年	50	32	49	50	61	47	43	332
	3年	51	32	51	53	61	48	43	339
	4年	52	31	48	44	57	42	40	314
	5年	50	32	47	45	56	46	41	317
	6年	51	32	45	43	55	44	41	311
	障害児	63	42	49	36	51	43	48	332
	計	365	234	340	322	404	315	297	2,277

児童数	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	計
1年	1,607	1,050	1,771	1,768	2,185	1,555	1,340	11,276
2年	1,527	1,045	1,581	1,739	2,088	1,564	1,372	10,916
3年	1,578	1,011	1,707	1,733	2,079	1,655	1,467	11,230
4年	1,599	1,020	1,572	1,549	1,980	1,478	1,297	10,495
5年	1,557	1,016	1,584	1,570	1,927	1,542	1,331	10,527
6年	1,566	1,048	1,517	1,494	1,886	1,475	1,320	10,306
障害児(再掲)	121	85	119	104	113	116	92	750
計	9,434	6,190	9,732	9,853	12,145	9,269	8,127	64,750

3 行政区別学校数・学級数・生徒数(中学校)

	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	計	
学校数	10	5	8	5	8	7	8	51	
学級数	1年	40	22	33	25	47	36	28	231
	2年	36	21	34	25	45	33	27	221
	3年	38	22	35	28	44	38	29	234
	障害児	25	12	22	10	19	18	20	126
	計	139	77	124	88	155	125	104	812

生徒数	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	計
1年	1,320	784	1,164	922	1,672	1,261	939	8,062
2年	1,354	769	1,168	912	1,654	1,258	988	8,103
3年	1,330	811	1,236	1,011	1,598	1,362	1,053	8,401
障害児(再掲)	45	23	47	22	33	43	36	249
計	4,004	2,364	3,568	2,845	4,924	3,881	2,980	24,566

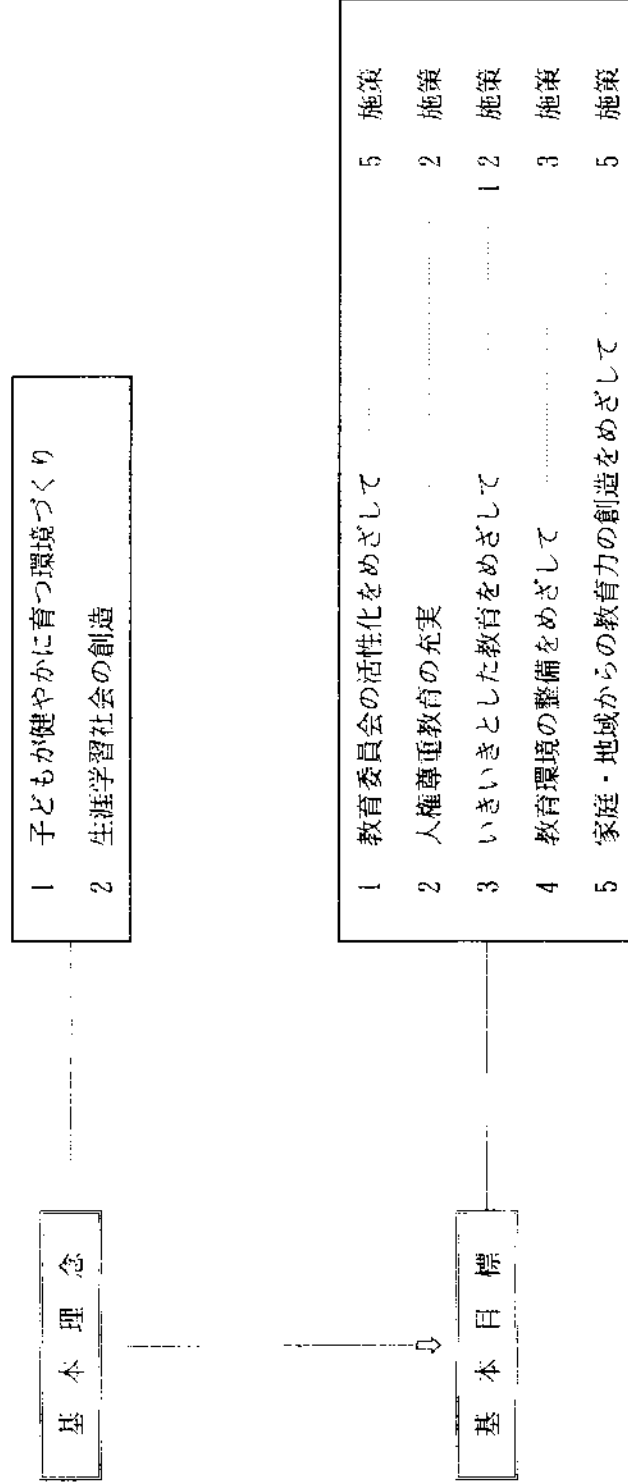
4 社会教育施設の設置状況

- | | |
|------------------|--------------------|
| (1) 教育文化会館(分館2館) | (9) 青少年創作センター |
| (2) 市民館6館(分館4館) | (10) 青少年の家 |
| (3) 図書館7館(分館5館) | (11) ハヶ岳少年自然の家 |
| (4) 市民ミュージアム | (12) 黒川青少年野外活動センター |
| (5) 岡本太郎美術館 | (13) とどろきアリーナ |
| (6) 日本民家園 | (14) 体育館 |
| (7) 青少年科学館 | (15) スポーツセンター(3館) |
| (8) 大山街道ふるさと館 | (16) 石川記念武道館 |

子どもたちの夢を育む教育をめざして

川崎市教育委員会

～ 平成15年度教育施策体系 ～

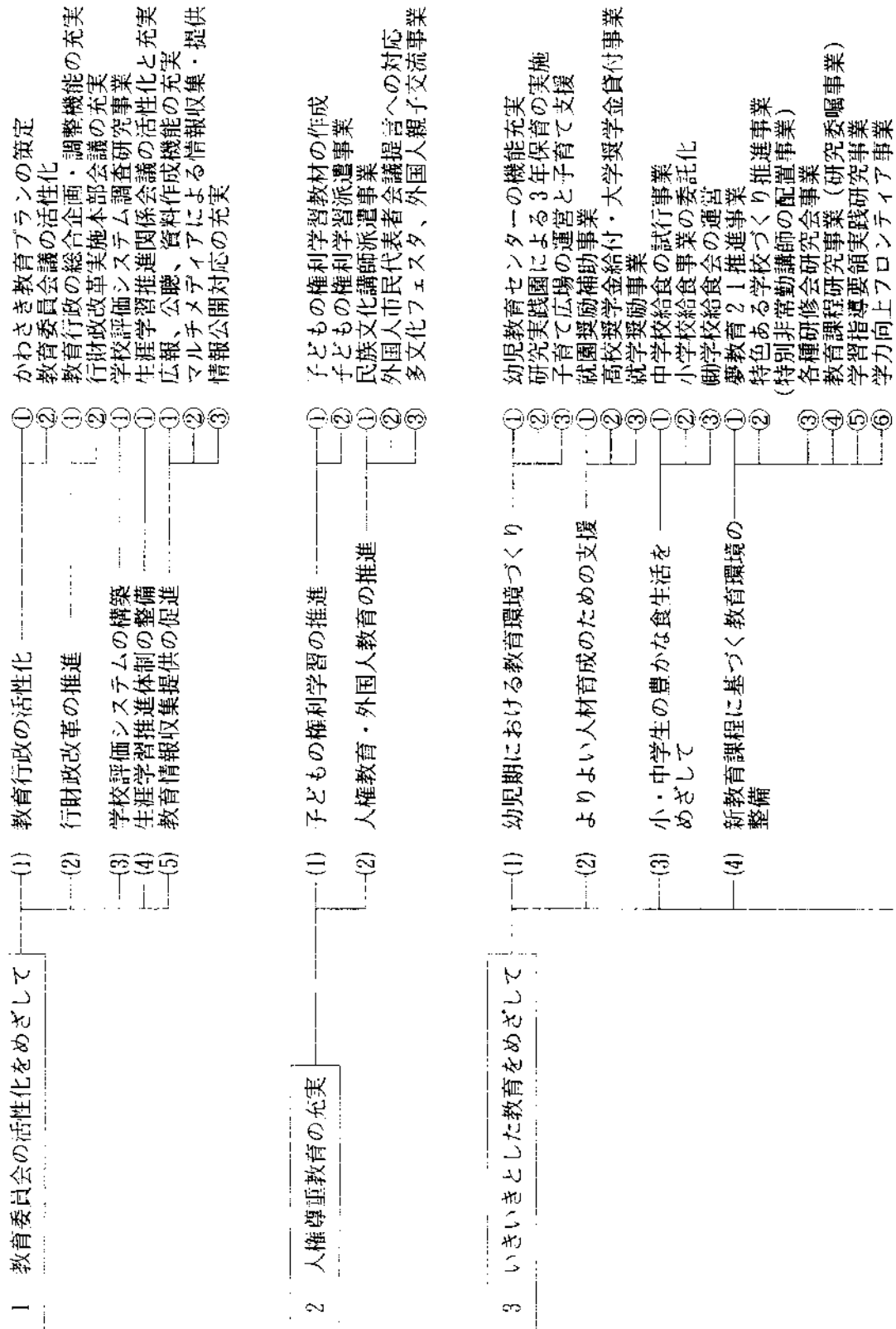


平成15年度教育施策体系

【基本目標】

【施策】

【事業・取組】

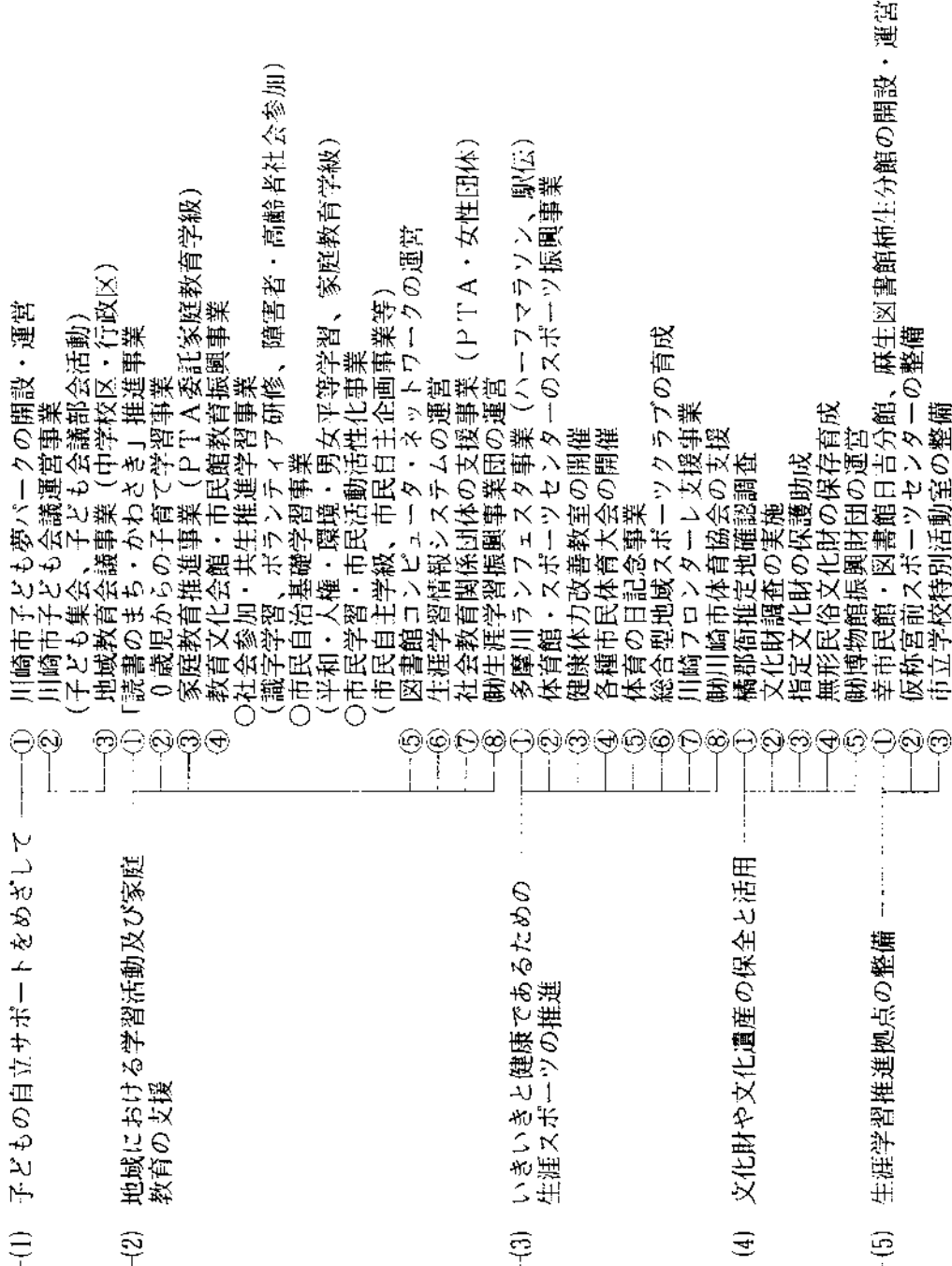


- (5) 環境教育、国際理解教育、情報教育、福祉教育の推進
 - ① 学校青年派遣事業、省エネ教育の推進
 - ② 外国語交流事業、ボルトモア市教員相互派遣、姉妹校交流事業
 - ③ 小・中・高・ろう養護学校コンピュータ整備、校内ネットワーク整備、情報センター配置
 - ④ 豊かな体験活動事業、地域社会体験活動事業
 - ⑤ 自然教室運営事業
- (6) 高等学校教育の振興・推進
 - ① 学校教育推進会議の充実
 - ② 教育ボランティア事業
 - ③ 教育活動サポーター事業
- (7) 開かれた学校づくりと地域の人材活用
 - ① 学習サポーター、図書館パートナー等の配置
 - ② スクールカウンセラーの配置
 - ③ 心の相談員の配置
 - ④ 教育相談員の配置
 - ⑤ 適応指導教室の運営
- (8) いじめ・不登校等への対応
 - ① 川崎市子ども夢パーク事業
 - ② 「読書のまち・かわさき」推進事業
 - ③ 「音楽のまち・かわさき」事業
 - ④ 21世紀子どもサイエンスの運営
 - ⑤ ことばの教室運営事業
- (9) 豊かな心を育む環境づくり
 - ① 重複障害児学級運営事業
 - ② 補助指導員配置事業
 - ③ 特別支援教育のあり方の検討
 - ④ 各種研修・研究の充実
- (10) 個々の子どもニーズに応える教育環境の整備
 - ① 教職員の適正な評価の実施
 - ② 教職員の採用試験
 - ③ 教職員の採用試験
- (11) 教員の資質の向上に向けて
 - ① 中学校・高等学校部活動推進事業
 - ② 教職員の採用試験
 - ③ 教職員の採用試験
- (12) 部活動の推進
 - ① 中学校・高等学校部活動推進事業
 - ② 対外競技派遣事業、外部指導者派遣事業

4 教育環境の整備をめざして

- (1) 学校の配置・規模の適正化
 - ① 小・中学校の今後の整備方針の調査・検討
 - ② 通学区の調査・検討
- (2) 幼・小・中・高・ろう養護学校の整備
 - ① 小・中学校等校舎の整備事業
 - ② (校舎の新築、改築、増築、耐震補強工事) 学校施設整備の整備事業
 - ③ (校舎窓枠アルミサッシ化、既存校舎の修繕) 整備、エレベーター設置、既設校舎の再転用可能教室の有効活用
- (3) 学校施設の複合化と有効活用の推進
 - ① 学校施設の複合化
 - ② (少人数指導等への対応)
 - ③ 小・中学校施設開放事業 (校庭、体育館、プール、特別教室)

5 家庭・地域からの教育力の創造をめざして



教育行政専門部会の協議事項

(現況)

平成12年4月の地方分権一括法の施行を機に、地方教育行政に係る制度の改正が実施された。川崎市においても、教育委員会組織条例の改正などが行われ、市独自の取り組みも進められているところである。国では、教育改革プログラム、21世紀教育新生プランを発表し、また、中央教育審議会に教育基本法の改正を諮問するなど、教育改革への取組を加速させている。現在、国の地方分権推進会議においては三位一体（地方への補助金削減、地方交付税改革、税源委譲）の地方分権論議が行われており、その論議の行方が注目されている。一方、川崎市においては、平成14年9月に川崎市行財政改革プランが発表され、改革の3つの柱と今後9年間の財政フレームが示された中で、待った無しの改革を進めており、かわさき教育プランの策定もまさに教育改革をめざすものである。

今日、社会状況は加速度的に変化し、国際情勢・経済情勢も先行き不透明であるが、国際化・情報化は一層進展していくと考えられる。今後の生涯学習社会においては、個性が尊重され、日本人としてのアイデンティティの確立と共に、幅広い国際感覚を身につけた人間の育成が求められている。

ついては、今後の地方教育行政について、次の項目の協議をお願いしたい。

1 本市における教育委員会制度のあり方について

— 想定される論点 —

- ・教育委員会のあり方
- ・教育委員の選任制度及び教育委員の役割
- ・行政区単位の教育委員会の可能性
- ・教育委員会事務局組織の見直し

2 学校教育制度の改革について

— 想定される論点 —

- ・学校の適正規模・適正配置
- ・2学期制の導入
- ・学校評価制度の導入
- ・学校選択制度の導入
- ・小中一貫、中高一貫教育のあり方
- ・学校運営への市民参加のあり方（学校教育推進会議）
- ・校長の裁量権の拡大（人事、予算）

3 教職員の人事管理のあり方について

— 想定される論点 —

- ・優れた学校校管理職の育成及び登用の多様化
- ・教職員の能力や実績の適切な評価（教職員の勤務評価システムの構築）
- ・教職員の適格性の確保（指導力不足教員の人事管理システムの構築）
- ・教員採用についての工夫改善（人物重視の教員採用の一層の推進）

4 教育財政のあり方について

— 想定される論点 —

- ・就学援助のあり方
- ・新たな教員の給与制度の構築
- ・学校教育施設整備に伴う国庫支出金（地方負担）のあり方
- ・受益者負担のあり方

学校教育専門部会の協議事項

(現況)

平成14年度、完全学校週5日制が実施されるとともに、小中学校において学習指導要領が全面実施された。今年度は、高等学校においても新学習指導要領が学年進行により実施されることとなっている。

本市の教育は、人権尊重の精神を基盤としながら、子どもたちの夢を育む教育をめざして、「豊かな心と健康な体を育む」こと、「確かな学力を身につける」こと、「地域の教育力を活用する」ことなどを指針として進められている。

また、幼稚園教育では、幼児教育センターを中心として、研究実践園による3年保育の実施と、子育て広場の開設や運営に取り組んでいる。高等学校教育では、高等学校教育振興計画の策定をはじめ、特色ある高等学校づくりに取り組んでいる。

教職員については教職に対する強い使命感と子どもに対する愛情を持つ教職員の確保に向け、人物重視の採用選考を実施するとともに、特色ある教育活動を展開するためリーダーシップのある管理職の登用等に努めている。また、学校教育の直接の担い手である教職員の資質と教育力の向上に向け、研修・研究の充実を図っている。

学校施設については、多様化する教育内容や教育方法に対応できる、安全で快適な教育環境の整備に努めている。さらに、学校施設の複合化により、公共施設の有効活用や教育活動の他分野との交流拡大に努めている。

多様化し複雑化している現代社会においては、社会の変化に対応できる能力や自ら学ぶ意欲の育成を図るとともに、個性を生かす教育の充実に努めることが求められている。

については、今後の学校教育について、次の項目の協議をお願いしたい。

1 子どもたちの夢を育む学校教育活動のあり方について

想定される論点

- ・特色ある学校づくりの推進
- ・基礎基本の定着と学力の向上
- ・いじめ・不登校の克服
- ・豊かな体験活動の推進
- ・教育ボランティアの充実
- ・国際理解教育、情報教育の充実
- ・特別支援教育のあり方
- ・外国人児童生徒の学習支援
- ・より魅力ある高等学校づくり
- ・幼保連携・幼保一元化のあり方
- ・小中学校給食のあり方
- ・部活動のあり方（外部指導者の登用）

2 学校運営・施設整備のあり方について

想定される論点

- ・学校教育推進会議と子どもの参加
- ・地域教育力の導入
- ・地域から信頼される確かな校長の登用
- ・校舎の新・改築における新たな整備手法の導入
- ・学校教育施設開放事業の拡充に向けた施設の管理方法
- ・学校運営上の危機管理のあり方

3 教員の指導力の向上について

想定される論点

- ・教員の専門性の向上（初任研・経年研・管理職研・社会体験研等の充実）
- ・教員の教育力の向上（教員の自主的、主体的な研修・研究活動の奨励と支援）
- ・校種を越えた人事交流による人材活用（中高教員の小学校指導等）

社会教育専門部会の協議事項

(現況)

平成5年3月に策定された「川崎市生涯学習推進基本計画」に基づき、家庭・地域からの教育力の創造、地域教育環境の整備を目標に施策の展開に取り組んでいる。教育文化会館・市民館における公民館活動としての市民の学習活動支援。とどろきアリーナ及びスポーツセンターにおける国際スポーツ、地域スポーツ振興。市民ミュージアム、日本民家園等の博物館施設における文化振興、文化財保護活動など社会教育施設での活動が実施されている。また、市民館分館の整備も計画的に進められてきた。

平成14年9月に発表された川崎市行財政改革プランにより、公共公益施設整備の見直し、市民サービスの再構築が示されたことにより、中央図書館整備、市民館図書館分館の整備等の見直し、成人学校等の個人利益還元型講座の廃止、市民館、図書館、スポーツセンターの通年開館による利便性の向上などに取り組んできたところである。

今後、少子高齢化の一層の進展が予測される中、教育行政の役割を見直して、新たな生涯学習社会の再構築を図ることが求められている。

については、今後の社会教育について、次の項目の協議をお願いしたい。

1 市民が主役の生涯学習・市民活動のあり方について

— 想定される論点 —

- ・地域における子育て支援と家庭教育のあり方
- ・子ども（青少年）の社会体験活動と地域社会の係わり方
- ・青年の就業支援と生涯学習
- ・地域人材・ボランティアの生涯学習活動への参画・人材活用
- ・学校と地域の協働・融合への仕組づくり
- ・市民参加のネットワークシステム（地域教育会議）の検証
- ・生涯学習情報（講座・施設・人材等）提供と相談のシステムの再構築
- ・PTA・女性団体・青少年団体・スポーツ団体のあり方
- ・総合型地域スポーツクラブの運営
- ・川崎市におけるプロスポーツ支援の方策
- ・自然や文化財の保全と開発と市民活動
- ・生涯学習に係る出資法人の運営

2 市民の学習活動の場のあり方について

— 想定される論点 —

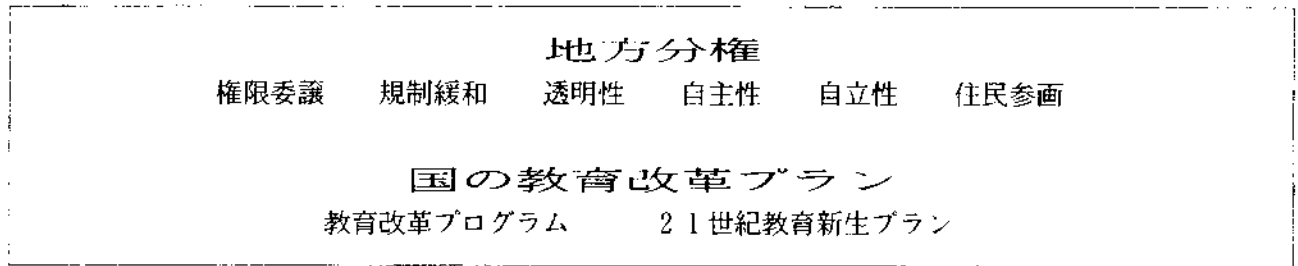
- ・教育文化会館・市民館・スポーツ施設の運営（民間団体・NPO等）
- ・地域の市民活動施設としての学校施設の活用（学校施設開放等）
- ・市民利用施設の区を中心としたネットワーク
- ・子ども利用施設への子どもの運営参加
- ・市民の施設利用と受益者負担

3 生涯学習推進体制のあり方について

— 想定される論点 —

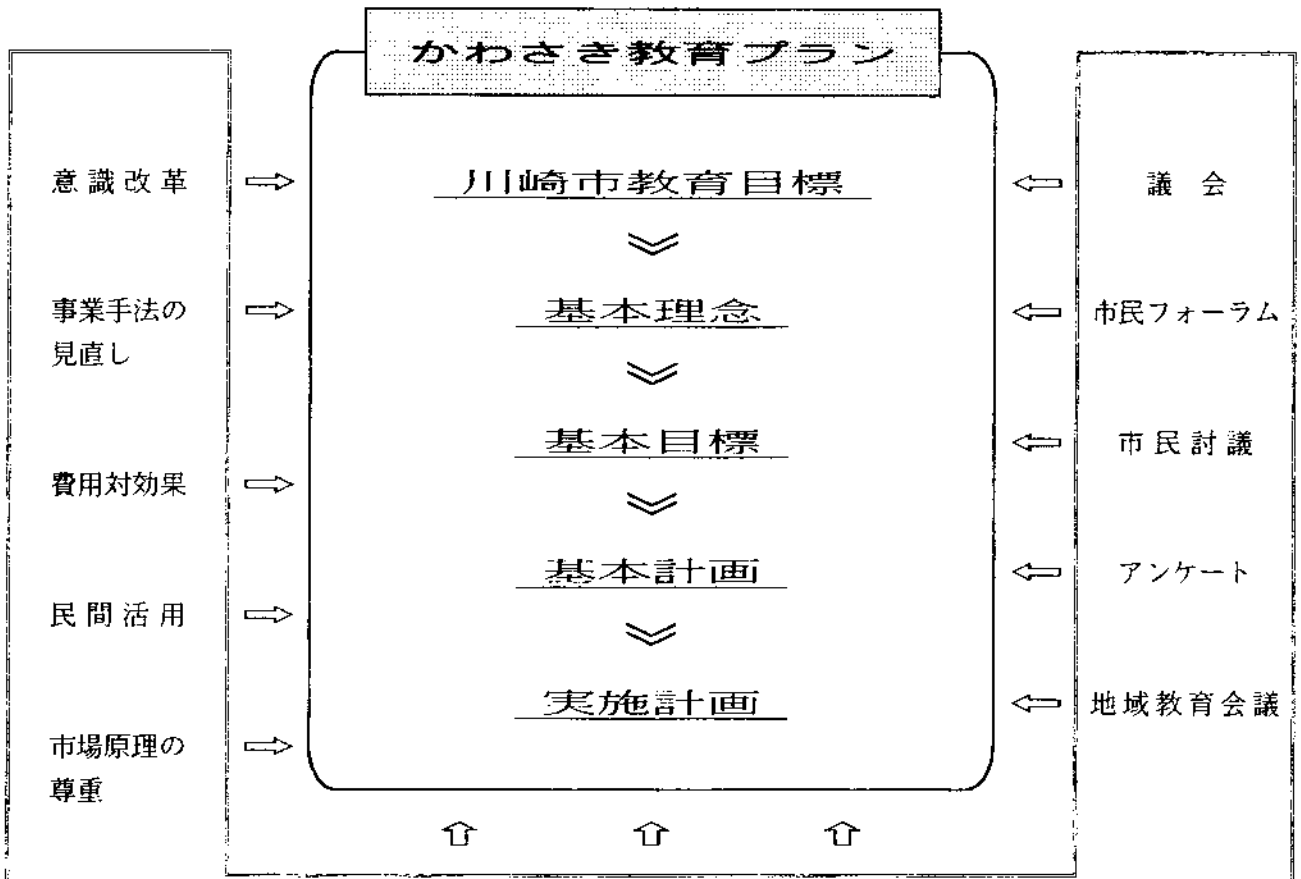
- ・生涯学習推進関係会議の活性化と充実

かわさき教育プランのイメージ図



教育改革

～ 新たな教育システムの構築 ～



川崎市行財政改革プラン・川崎市新総合計画

かわさき教育プラン策定体制イメージ図

